

【医薬品名】 セコバルビタールナトリウム
 ペントバルビタールカルシウム

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

[禁忌] の項に

「急性間歇性ポルフィリン症の患者〔酵素誘導によりポルフィリン合成を促進し、症状を悪化させるおそれがある。〕」

を追記し、[原則禁忌] の項の

「急性間歇性ポルフィリン症の患者〔酵素誘導によりポルフィリン合成を促進し、症状を悪化させるおそれがある。〕」

を削除する。